

居宅介護支援事業所とは

ケアマネジャーが介護保険に関連した申請、居宅サービス計画（ケアプラン）の作成、そのケアプランに基づき、適切なサービスが提供されるよう、事業所や医療関係機関との連絡・調整を行い、介護を必要とする方の自立した生活を支援します。



わたしたちの 居宅介護支援事業所は

当事業団のケアマネージメントセンターは、主任介護支援専門員を配置し、24時間連絡可能な体制等整備した特定事業所加算事業所です。

また、看護師資格を有するケアマネジャーが中心となって、医療知識を活かし、要介護度の高い中重度の方や終末期にある方々への支援も積極的に実施しています。

対象となる方

「居宅介護支援」要介護1～5の方、
「介護予防支援」要支援1、2の方が
利用対象者となります。



守山区・名東区居住の方

お気軽にご相談ください

名古屋市

守山・名東ケアマネージメントセンター

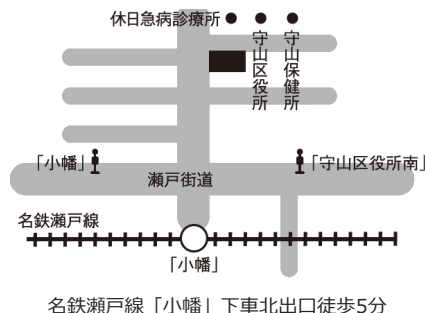
〒463-0011 守山区小幡一丁目2番16号
グランドソレイユ1階

営業時間：月～金 8：45～17：15

定休日：土日祝、および年末年始

TEL：052-794-8343

FAX：052-794-8323



一般財団法人

名古屋市療養サービス事業団



名古屋市内で訪問看護ステーション13事業所、
ケアマネージメントセンター9事業所、いきいき支援センター
4事業所、認知症カフェ2事業所を運営しています。

名古屋市中村区豊国通1丁目14番地

TEL：052-482-3781

FAX：052-482-3785

<https://www.nrs.or.jp>

職員募集中！ 詳しくはこちらまで



2024.11

一般財団法人

名古屋市療養サービス事業団

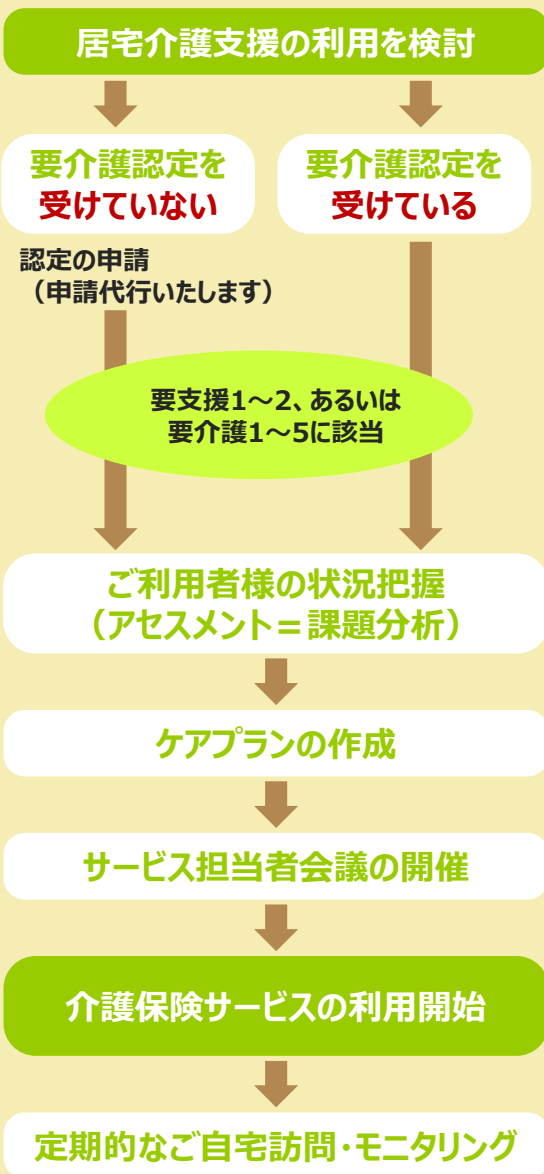
居宅介護支援のご案内

あなたの、ご家族の
在宅療養生活を支えます

名古屋市

守山・名東ケアマネージメントセンター

ご利用の流れ



住み慣れた場所で【自分らしく生きること】を支えます！

ケアマネジャーは
お決まりですか？

①介護保険や介護に関する 相談受付

日常生活における
困りごとや不安について
相談者と一緒に対応を
考えていきます。



②要介護認定申請代行

介護保険の申請手続きから代行いたします。
介護サービスを利用するには市に申請をして「要介護」、「要支援」認定される必要があります。



③居宅訪問・面談・アセスメント

ご自宅へ訪問して、ご本人、ご家族の状況をケアマネジャーが聞き取りします。自分らしく生活するために適切なプランの相談をします。



④福祉用具・介護用品のレンタル・ 購入や住宅改修などに関する 提案・助言

福祉用具の貸与や購入、住宅改修についての相談や必要な手続きの代行をします。



⑤サービス提供事業所との 連絡調整

作成したケアプランをもとにサービス事業所などの紹介や連絡調整を行い、介護保険サービスをご利用いただけるようにします。



⑥ケアプラン作成・モニタリング・ 管理・再評価

可能な限り自立した日常生活を営むことができるようにご本人に合ったケアプランを作成いたします。
月に一度はご自宅に訪問し、状況を把握し、評価を行います。



⑦介護保険給付管理

介護サービス実績に基づき毎月、給付管理票を作成し、国保連に提出します。



ケアマネジャーの利用に費用はかかりません。
介護保険制度から全額給付されます。

ご本人の希望を大切に、利用者様に合う
サービスをご提案いたします。

お気軽にご相談ください。